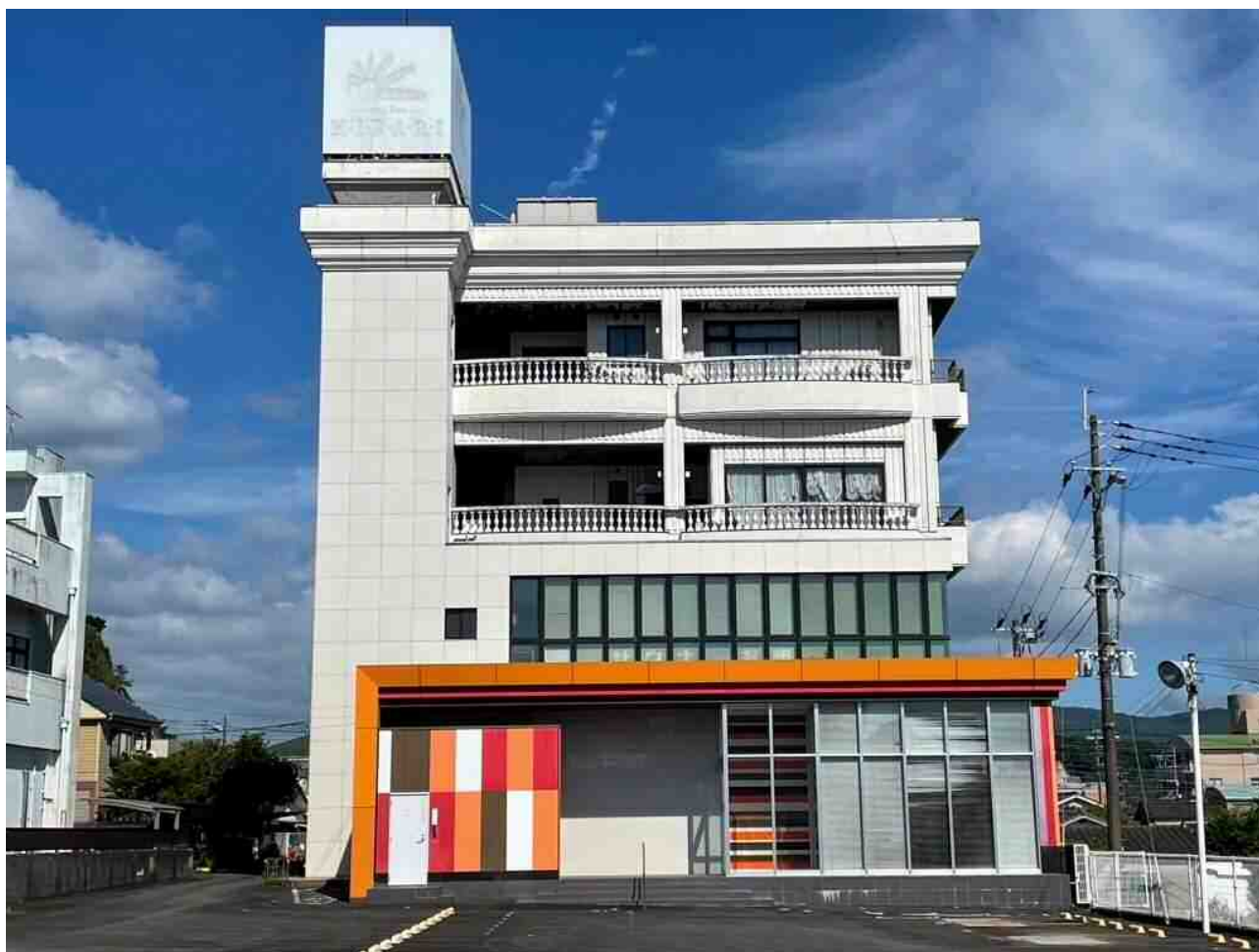


多世代交流施設の運営等に関する サウンディング型市場調査実施要領



改修前の建物外観

令和7年5月
志布志市

1 調査の目的

多世代交流施設（以下、「本施設」という。）は、市役所に隣接する空きビルを改修し、子どもの室内遊び場に加え、コワーキングスペースやコミュニティスペース、カフェなどの機能を導入し、多世代・働く人などが自然に交流できる施設として市が整備しています。また、商店街の中ほどに位置し、歴史的な建物も多く残るエリアに位置することから、まちあるき観光の拠点として情報発信などの機能を担います。

本調査は、施設の運営方法や必要な設備等を検討するに当たり、事業者の意見を参考とするために実施します。

2 本施設及びサウンディングの概要

【資料1】多世代交流施設サウンディング概要説明のとおり

3 スケジュール

調査実施の公表・エントリーシート提出	令和7年5月1日(木) ～ 6月30日(月)
サウンディングの実施	令和7年5月12日(月) ～ 7月31日(木)
実施結果概要の公表	令和7年8月（予定）

4 サウンディング型市場調査の実施概要

(1) 日程・場所

- ア 実施期間 令和7年5月12日(月)～令和7年7月31日(木)
- イ 所要時間 1時間程度
- ウ 場 所 志布志市役所会議室（予定）オンライン可
- エ その他 サウンディングは参加事業者のアイデア及びノウハウの保護のため非公開とし、個別に実施日を通知した上で行います。

(2) サウンディングの項目

サウンディングの実施当日は、事前に御提出いただく「エントリーシート」に基づき、主に次の項目について御意見や御提案をお聞かせください。

項目	内容
参画意向	本施設の運営への参画意向
施設の機能	市の整備計画にはないが追加・拡充した方がよいと思われる機能
必要な設備	運営に当たって必要と思われる設備、システム等
運営条件	運営体制（JV・特定目的会社等）、運営スタッフ数、契約期間、スケジュール（公募から運営開始まで）、営業時間、その他公募条件等
採算性	想定する利用者層・利用者数・利用料金、カフェの提供メニュー、ケータリング対応、物販、運営開始までの費用、収支計画
連携協力	本市や施設管理者との連携協力した企画・イベント等

(3) サウンディング調査結果（概要）の公表

調査結果（概要）については、令和7年8月に公表を予定しています。

なお、参加事業者の名称は公表しません。また、参加事業者のアイデア及びノウハウの保護に配慮し、公表に当たっては事前に参加事業者へ内容の確認を行います。

(4) 参加条件

本施設の運営への参画を検討している事業者を対象とします。ただし、次のいずれかに該当する場合を除きます。

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4（一般競争入札に参加させることができない者）の規定に該当している事業者

イ 志布志市建設工事等有資格業者の指名停止に関する規程（平成22年訓令第12号）に基づく指名停止措置の期間中である事業者

ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがされている事業者

エ 法人及びその代表者（委任関係があるときはその受任者）に国税及び地方税の滞納がある事業者

オ 法人税、消費税及び地方消費税に滞納がある事業者

カ 法人の役員等が次のいずれかに該当している事業者

（ア）暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）に規定する暴力団又は暴力団若しくはそれらと密接な関係を有する者

（イ）志布志市が行う契約からの暴力団排除措置に関する規程（令和元年訓令第4号）に基づく入札への排除措置を受けている者

5 サウンディング調査参加の手続

(1) サウンディング調査への参加申込

サウンディングへの参加を希望する場合は、（様式）エントリーシートに必要事項を記入し、件名を【サウンディング調査参加申込】として、申込先へ電子メールにて御提出ください。

ア 申込受付期間 令和7年5月1日(木)～令和7年6月30日(月)

イ 申込先 「8 申込及び問合せ先」のとおり

ウ 受付 参加申込のメールを受信後、受付確認のメールをエントリーシートに記載されているE-mailアドレスへ送信します。

(2) サウンディング調査の日時及び場所の連絡

サウンディング調査への参加申込をいただいた事業者の担当者宛に、実施日時及び場所を電子メールにて御連絡します。なお、御希望に沿えない場合もありますので、あらかじめ御了承ください。

6 留意事項

(1) 参加事業者の取扱

サウンディング調査への参加実績は、事業者公募等における評価の対象とはなりません。

(2) 費用負担

サウンディング調査への参加に要する費用は、参加事業者の負担とします。

(3) 提出書類の取扱い等

提出書類の著作権はそれぞれの参加者に帰属しますが、提出書類は返却いたしません。

また、本市が本調査の結果公表や今後の事業実施に向けた検討以外の目的で提出書類等を使用することはありません。

(4) 追加対話への協力

サウンディング終了後も、必要に応じて追加の対話（文書照会含む。）やアンケート等を実施させていただくことがあります。その際には御協力をお願いいたします。

7 参考資料

【資料 1】多世代交流施設サウンディング概要説明

【資料 2】多世代交流施設 増築、改修後図面（予定）

8 申込み及び問い合わせ先

お申し込みや問い合わせなどは、以下へお願いします。

担当課：志布志市総合政策課 政策推進グループ
住 所：〒899-7192 鹿児島県志布志市志布志町志布志二丁目1番1号
電 話：099(472)1111 内線441・442
FAX：099(473)2203
E-mail：seisakusuishin@city.shibushi.lg.jp